

育成選手選考規程

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟
選手強化部会

1. 目的

本規程は、特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟(以下、当連盟)が、次世代を担う選手を育成し、将来パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジアパラ競技会、ワールドカップ等で、日本代表選手として最高の競技力を発揮することを目指すものである。競技力の向上のみならず、日本代表選手としての心構え、パラスポーツならびに射撃スポーツの価値、競技規則、クラス分け、アンチ・ドーピング、メンタルマネージメント、コンディショニング、スポーツ栄養及びインテグリティ、コンプライアンス等について学び、将来の日本代表選手に相応しい全人的な成長を目指すものとする。

2. 指定期間

発表があった日から翌年度末までとする。

3. 対象種目

R1, R2, R3, R4, R5, R6, R7, R8, R9, P1, P2, P3, P4 及びビームピストルの14種目

4. 育成選手の指定

選手強化部会は提出された申請書と申請者の評価対象競技会での成績及び目的に基づいて選考を行い、理事会の承認の上で決定する。

育成指定はライフルまたはピストルのいずれかの選手として指定される。

5. 対象者

申請書提出時において次の項目のすべてを満たすこととする。

- (1)当連盟ならびに公益社団法人日本ライフル射撃協会(以下、日ラ)会員であること。
- (2)射撃競技を行なう上で心身ともに適した状態であること。
- (3)WSPSのクラス分けの基準に該当する障害があること。
- (4)対象種目に該当する銃を所持又は使用することができる資格を有していること。なお、申請の時点でエアピストルの推薦を申請しているビームピストル選手も含む。
- (5)IPCライセンス登録申請済みであること。
- (6)18歳未満の者は親権者の承認が得られること。

6. 評価対象競技会

当連盟主催競技会、及び日ラ公認競技会(G1～G4)

7. 申請方法

以下の手順に従って選手自らが申請を行う。

(1)新規申請の選手

基準点①の達成を確認の上、選手強化部会長に選考の評価対象となる競技会終了後1週間以内に申請書を提出する。

(2)更新申請の選手

指定期間を終了するまでの間に基準点②を達成する事により再度申請を行うことができる。この場合も「(1)新規申請の選手」と同じ手順で申請を行う。更新申請の回数に制限はない。

(3)過去に育成指定を受けていたが、現在指定を受けていない選手

基準点②を達成する事により再度申請を行うことができる。この場合も「(1)新規申請の選手」と同じ手順で申請を行う。

8. 指定手順

選手強化部会は提出された申請書と申請者の選考会での成績及び目的に基づいて選考を行い、理事会の承認の上で決定する。

9. 育成選手の義務

(1)当連盟が定める諸規程及び強化指定選手等行動規範等を遵守しなければならない。

(2)選手強化部会に求められた際には練習状況の報告をしなければならない。

(3)合宿等に要する費用は原則選手の自己負担とする。

(4)申請者は、選手強化部会が求めた場合、自身の健康、障害の状況、競技力等を証明する文書やデータを提出すること。証明等にかかる費用は自己負担とする。

10. 育成選手の解除

以下に該当する選手については、選手強化部会での審議を経て、理事会の承認の上で指定を解除する場合がある。

(1)指定期間中に強化指定選手に指定された選手

(2)選考評価対象競技会で基準点を達成した種目がロサンゼルス 2028 パラリンピック競技大会の実施種目でなくなった選手

(3)医学的問題が生じた選手

(4)クラス分けが大幅に変更された選手

(5)クラス分けがNEになった選手

(6)第9条に定めた義務を守らなかった選手

(7)アンチ・ドーピング規程に違反した選手

(8)競技活動を辞めたと見なされる選手

11. その他

(1)当規程を公表前に育成指定を受けている選手に関しては、第1条に定める期間を除いて当規程を適用するものとする。

(2)上記に定めがない項目については、理事会で決定する。

この規程は 2021 年 10 月 13 日制定

2022 年 2 月 5 日 一部変更

2024 年 8 月 16 日 一部変更

別表1.

基準点①

記号	種目	性別	クラス	基準点
R1	10m エアライフル立射 60 発	男子	SH1	554.9
R2	10m エアライフル立射 60 発	女子	SH1	554.9
R3	10m エアライフル伏射 60 発	混合	SH1	608.0
R4	10m エアライフル立射 60 発	混合	SH2	598.0
R5	10m エアライフル伏射 60 発	混合	SH2	608.0
R6	50m ライフル伏射 60 発	混合	SH1	596.8
R7	50m ライフル 3x40	男子	SH1	1060
R8	50m ライフル 3x40	女子	SH1	1060
R9	50m ライフル伏射 60 発	混合	SH2	596.8
P1	10m エアピストル 60 発	男子	SH1	510
P2	10m エアピストル 60 発	女子	SH1	510
P3	25m スポーツピストル 30+30	混合	SH1	510
P4	50m ピストル 60 発	混合	SH1	495
BP	ビームピストル 60 発	混合	SH1	510

基準点②

記号	種目	性別	クラス	基準点
R1	10m エアライフル立射 60 発	男子	SH1	585.0
R2	10m エアライフル立射 60 発	女子	SH1	585.0
R3	10m エアライフル伏射 60 発	混合	SH1	617.0
R4	10m エアライフル立射 60 発	混合	SH2	608.0
R5	10m エアライフル伏射 60 発	混合	SH2	617.0
R6	50m ライフル伏射 60 発	混合	SH1	605.3
R7	50m ライフル 3x40	男子	SH1	1090
R8	50m ライフル 3x40	女子	SH1	1090
R9	50m ライフル伏射 60 発	混合	SH2	607.3
P1	10m エアピストル 60 発	男子	SH1	525
P2	10m エアピストル 60 発	女子	SH1	525
P3	25m スポーツピストル 30+30	混合	SH1	520
P4	50m ピストル 60 発	混合	SH1	505

※R7 及び R8 は ISSF 種目の FR3PM 及び R3PW に参加する場合は半分の点数となる。

以上